震災復興、生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を

青森県の最低賃金679円を大幅に引き上げ

時間額1,000円以上の最低賃金実現を求める要請

青森地方最低賃金審議会会長 殿　　　　　　　　　 2015年　　月　　日

青森労働局局長　 殿

●　要 請 趣 旨　●

雇用労働者の約４割が非正規雇用になり、労働者の４人に１人が年収200万円以下のワーキング・プアです。低賃金で不安定な仕事にしか就けず、結婚、出産・育児ができない人が増え、少子高齢化がますます進行し、社会基盤を硬直化させています。そのうえ大震災の被災地の復興や生活再建も進んでいません。

政府は、経済の好循環を実現するには賃金の引き上げが必要と言いながら、地域別最低賃金は、最も高い東京で888円、鳥取、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄では677円です。フルタイムで働いても、月10万～13万円の手取りでは、健康で文化的な最低限の生活はできません。

しかも、地域間の格差が211円に拡大したため、労働力が地方から都市部へ流出し、地域経済を疲弊させています。地方・地域を再生させるうえでも、地域間の格差の是正と最賃水準の大幅な引き上げが絶対に必要です。「できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円をめざす」とする政労使の合意による「雇用戦略対話」に基づいて最低賃金を大幅に引き上げることこそ、消費購買力を確保し、地域経済と中小企業の経営を発展させる道です。

日銀による「異次元の金融緩和」で株価は上がり、大企業の内部留保は増えましたが、実質賃金は下落し続けています。真の「経済再生」を実現するには、中小企業への経営支援と下請単価の改善を図り、最低賃金を引き上げることが必要です。人間らしく生活できる金額の最低賃金を基本に、生活保護基準、年金、下請単価、課税最低限などを整備すれば、誰もが安心して暮らせる社会をつくることができます。

ついては2015年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう貴職のご尽力をお願いします。

●　要 請 事 項　●

1. 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
2. 青森県の最低賃金679円を、すみやかに時間額1,000円以上に引き上げること。
3. 最低賃金額は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　　名 | 住　　　　　　　　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

【取扱団体】青森県労働組合総連合（青森県労連）・青森県春闘共闘会議